

# 社会福祉法人 札幌厚生会 事業報告書総括

## ■はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス蔓延による影響のため、ほぼ「緊急事態宣言」の最中でのスタートとなりました。その後、第2波、第3派と大きな波が押し寄せるなか、東京オリンピックの延期など、未だ収束の気配も見えない中で、今後の経済、生活等に与える影響は計り知れません。

巷では、新型コロナウイルスによる「院内感染」や「施設内感染」の報道が大きく取り上げられております。とりわけ当法人は、社会生活や心身の状態において弱者といわれる生活困窮者、高齢者の方が利用者様の大半を占めていることから、まずは「感染予防」の徹底に努め、利用者様の生活を守ることに重点をおき対応を継続してまいりました。幸い、未だ当法人内の施設からは感染者は発生しておりませんが、反面、自粛期間が長く続いていることにより外出等の機会も減少し、利用者様の体力低下は否めない状況にあると言わざるを得ません。

特筆すべき点としては、特に救護施設を中心として入所の動きが鈍く、また高齢者においては在宅サービスの利用控え等もみられました。

継続的な法人の経営安定の課題として挙げられている、「利用者定員の確保」のため、特に救護施設の居室環境の整備、とりわけ「札幌市あけぼの荘」の狭小居室の整備に係る札幌市との折衝、などに取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルスや現在の居室環境等の影響もあってか、利用者増にはつながらない状態が続きました。そのため収支状況は大幅に落ち込んでいるのが現状であります。

「人材の確保」については全施設に共通する課題ではありますが、社会全体で人材不足が叫ばれる中、社会福祉施設においても慢性的な人材不足状態が顕著に現れてきております。現状としては特に保育士、介護職員の人員確保が難しく、職員の定着を図るべく正規職員への登用、補助金や処遇改善加算の運用等による待遇改善を行ってまいりました。

## ■重点目標

1. 経営基盤の安定（施設利用人員の確保）
2. 人材確保と職員の資質向上
3. 利用者様の人権の尊重と質の高いサービスの確保
4. 防災対策と危機管理意識の高揚
5. 地域における公益的な活動の推進
6. 法人組織の体制強化と運営の透明性の確保

## ■理事会・評議員会

- ・定期開催及び必要の都度開催（別紙報告書）

## ■監事による監査

- ・別紙報告書のとおり実施

## ■ 総 括

### はじめに

昨年年明けから流行した「新型コロナウイルス」は、全世界を巻き込みパンデミックとなりました。その後、新年度からも「新型コロナウイルス」の流行、蔓延が続き、未だ収束の気配も見えない状態が続いています。特にこの度のウイルスについては、病院、施設内でのクラスターの発生が頻繁に報道され、場合によっては、多数の死者が発生したケースもありました。例年流行する「インフルエンザ」は影を潜めてはいるものの、その他「ノロウイルス」等の感染症については少なからず報告例があり、他の感染症についても留意すべき必要性があります。

とりわけ、施設においては、利用者様の全般的な高齢化、重度化が進んでおり、いわゆる感染症に対して脆弱と言われる方々が生活していることから、感染症の予防を第一に重点をおいてまいりました。その結果、幸いなことに感染症の発生はありませんでした。一方で感染対策による行事の縮小や中止、外出活動の停止などにより利用者様のストレスの増加、体力低下等は否めない状況にあり、その弊害は懸念されるべきところであり、その点も考慮しながら健康管理には十分注意してきてまいりました。

施設の大きな経営基盤である施設利用人員については、年度当初は定員100名に対し97名でのスタートでしたが、新規入所者が減少した上、退所者が極端に多かったため、年度末には79名と近年にない利用人員減となり、収入も減少に至りました。これらについては、コロナ禍による全体的な動きの鈍化による入退所の減少、南京虫（トコジラミ）の発生による駆除及び居室改修等に伴う居室利用制限の影響があるものと推測されます。

## ■ 重点目標

### 1. 個別支援の充実

基本理念の「一人ひとりの満ち足りた生活」のために最低限度の生活を保障するだけでなく、利用者様の希望や要望に耳を傾け、心身の状況に適した支援の充実を図ると共に、地域で課題を有しながら生活する方々の受入も積極的に行い、地域社会移行支援を関係機関と連携しながら実施しました。

### 2. 健康管理・機能訓練

「新型コロナウイルス」に限らず、感染症全般の予防に努めました。特に日常的に発熱等の変化に留意し、早期対応を心がけました。特に「新型コロナウイルス」については、必要に応じて「PCR検査キット」を利用し、新規入所の際や体調不良時等の感染の有無の参考利用としました。また、理学療法士の指導のもと、身体機能低下防止のためのリハビリ訓練にも取り組んでまいりました。

### 3. 給食

利用者様の健康維持を図るための食事提供を、衛生管理に十分配慮しながら行い、調理従事者の技能及び知識の向上のための取り組みの充実を図るとともに、「温蔵庫」の利用による「適温、適時給食」の実施など、利用者様が「食の楽しみ」

を感じられる食事提供を行いました。

#### 4. 環境整備

特に居室環境においては、南京虫（トコジラミ）の発生による駆除の強化、徹底を行うとともに、従前の2人居室環境を、より衛生的で生活のしやすい環境を保てるよう（床のフローリング化、ベッドの導入等）改修に努めました。

#### 5. 防災・訓練

近年、地震や台風、豪雨などによる災害が頻繁に発生しており、例年多くの施設が被害を受ける状況が続いており、より災害に対する施設の脆弱さが浮き彫りになってきております。これらのことから定期的な訓練の実施は勿論のこと、必要な物資についても整えてまいりました。

#### 6. 地域交流

「新型コロナウイルス」流行により、従前のような施設行事や町内会行事を通しての交流は行われず、「ボランティア」としての協力等もいただく機会はほとんどなかったのが実情でした。しかし、白石区社会福祉協議会による「地域の福祉除雪」への参加、及び地元町内会による「地域高齢者世帯の見守り活動」等については、地域貢献の一環として行うことができました。

#### 7. 家族との交流

「新型コロナウイルス」の流行はあったものの、警戒ステージを考慮し、かつ感染対策を徹底の上、若干名の利用者様が帰省を行いました。また、直接の面会等については、感染予防を行いながら短時間のみで行うなどの制限を設けながら実施しました。みちしば（機関紙）の発行による「施設からのお知らせ」等は従前どおり行ってまいりました。

#### 8. 作業・訓練

「新型コロナウイルス」の影響により、中断を余儀なくされた時期もありましたが、感染対策を行ないつつ、徐々にではありますが以前の作業形態を取り戻すことができました。

## 白石福祉園

### ■総括

#### はじめに

新型コロナウイルス感染症のため、不要不急の外出の自粛等によりレクリエーションの見直しや居宅生活訓練の休止、各種研修会の中止など事業に大きな影響を受けました。

施設はクラスター化しやすいため、職員ももらわない、持ち込まないの意識づくりに努め、外出や面会など外部との人の動きの規制もせざるを得ません。

外出を伴うレクは中止し、予定していた外食の機会も出前という形となり、特に11月、道の警戒レベルが3になってからは、就労に出ていた利用者様も外出を控え、居宅生活訓練はアパートでの生活を主とし施設との往来を避けた状況が継続しています。

そうした中、利用人員の確保のため、7～11月には実施機関等への訪問などを行い、トイレ・洗面所のある居室を経過観察できる場所として用意し、新規入所時に医療機関でPCR検査を受け陰性の確認できる間の部屋とし、また、PCR検査キットを購入し低リスクの確認後一般居室に移る対応をしました。

緊急一時入所に関しては、居宅生活訓練のアパートの部屋以外に1室借りて、7月から施設外での一時見守り支援事業として受け入れを行い、平均措置人員は93.0名でした

外部での研修会が中止になったほか、委員会活動も控えた状況になりました。

職員の家族が発症することがあったり、利用者様も発症の疑いでPCR検査を受けたり、通院先の医療機関でクラスターが発生するという状況もありましたが発症を防ぐことができました。

## ■重点目標

### 1. 個別支援の充実

利用者様と担当職員の対話の中で希望や要望について、イベントへの参加や外出に伴うものはコロナウイルス感染症のため制約はありましたが施設内でできるものについてはできるだけ生かせるように努めました。また、そうした制約も利用者様個々の状況にも配慮し説明に努めました。

### 2. 信頼関係の基づく支援

個別支援を進めていくうえでも基本となるのは対人的な信頼関係であると考え、利用者様一人ひとりを尊重するうえで、問題とされる虐待行為の防止のためにも意識の向上と、利用者様との信頼関係の構築に努めました。

### 3. 健康の維持管理

新型コロナウイルスの関係で、皮膚科や精神科の往診が一時中止になったり、受診、入院にも支障があることもありましたが、通院の要否など嘱託医や通院先の医療機関との連携をより密にすることに努め必要な治療が継続して行えるように努めました。

### 4. 食事と栄養管理

生活の中で大きな楽しみの一つである食事について、給食会議での意見も尊重し、献立や提供の仕方を工夫し、楽しんで食事をしていただくことに努めました。

また、介助を要する人には誤嚥や喉詰りが無いように努め、疾病に対する病人食の対応も行いました。

### 5. 居宅生活訓練事業、緊急一時入所事業

居宅生活訓練事業については、緊急事態宣言により一時休止し、さらに11月以降については施設との往来を避け、感染対策を意識したアパートでの生活を主として行いました。

緊急一時入所に関して、施設外での一時見守り支援事業として、アパートの1室を借りての支援として行いました。

### 6. 地域貢献活動

地域貢献活動は社会福祉法人の責務とされることもあり、これまでの関係団体

(町内会や社会福祉協議会等)との連携を図りました。

白石区北郷瑞穂福祉推進委員会活動では、2名の推進委員で5名を担当し訪問見守りを行い、白石区社会福祉協議会の福祉除雪サービス活動は5回の出動でした。

## 7. 防災対策

例年行われる検証制度訓練も職員のみによるシミュレーション訓練の指導があり、本年度の訓練は同様の形で実施しました。また、浸水の想定区域にあることから、洪水時の避難計画については以前のものを見直し、新しい計画を作成しています。

## 8. 職員の資質、処遇の向上

各種の外部研修が中止となり、人が集まることも極力避ける必要もあり、内部研修に関しても意向を聞きながら、外出控えの中での体調維持に関する資料を配布する形で行いました。

## 9. 利用人員の確保

コロナ禍において往来の自粛により体験入所の時期を見合わせるということもありましたが、新しくパンフレットを作成し、前年に続き道内各地の実施機関や中核医療機関の訪問を行いました。また、ホームページで空き状況や入所検討状況が分かるようにし、リモートでの面談もできるようにして遠方の医療機関と実際に行い入所につながっています。さらに、施設外での一時見守り支援事業で使用しているアパートの部屋を活用することにより、札幌市以外からも急を要する相談に対応するようになりました。

## 札幌市あけぼの荘

### ■総括

#### はじめに

一昨年度後半から全世界的に猛威をふるい続け、現在も感染拡大し続けている新型コロナウイルスの影響にて、令和2年度は事業計画の各種項目においてことごとく縮小もしくは中止せざるを得ない反面、感染対応に終始した一年間でありました。常に感染予防の観点に立った判断に努めながらも、隔離、外出制限などを最小限にしながら、微妙なバランスを保つ模索をしてきました。国の緊急施策で実施に至った施設近隣アパートの活用や、面会室や会議室などの柔軟な転用により隔離スペースを確保しながら新規入所のニーズに应运てきました。更にコロナ対策として、疑感染者が出た場合に隔離支援が出来るよう、静養室の一部整備や、職員向けに感染対策に関する研修会を実施しました。年度当初には感染疑いのケースが数件もあったものの、今のところ幸いにして利用者、職員及び関係各位について感染者がゼロで推移しております。

数年来続いている入所実績の低迷については未だ改善せず、大きな要因として捉えている「居室環境の改善」について、一部自費により改修工事を進めてきたことに加え、引き続き札幌市との協議もすすめており、合意形成にむけて一歩前

進んできております。しかし外部との接点を最小限にしてきたことから、多くの営業活動や「法人基幹相談窓口」としての機能を展開していくことに至っておらず次年度以降への課題としております。

## ■重点目標

### 1. 利用者の確保

今年度については、行動歴、感染歴が不明な中、いかに感染経路を遮断しながらも柔軟に新規入所を受け入れるかを考慮し、薄氷を踏む思いで進めて参りました。また施設内の環境改善が入所促進につながるとの思いから、一部居室の環境改善、作業室のサロン化（自販機設置、LAN環境整備、ソファ、観葉植物の配置等）を行いました。しかしながら一昨年度程度の入所人員で推移し利用者増にはつながりませんでした。

### 2. 循環型施設としての機能強化

長期利用の方々の高齢化が著しいため、段階的に高齢者施設への移行を行って参りました。コロナ禍の折、移行のタイミングを見合わせたケースもありましたが着実に実績を重ねてきました。「一時入所」の希望者が増加傾向にあり、緊急的な居室化対応など、柔軟な受け入れを行うための検討を重ね実施して参りました。

### 3. 「生活支援記録システム」の活用

利用者支援が多様化する中、限られた時間の中で効率化を図るため「生活支援記録システム」を導入してきており、今年度については医務的記録及びヒヤリハット事象の記録、個別支援計画の一部の記録について順次活用幅を広げてきました。1システムにより網羅的に情報を確認出来るようになったことは大きな成果となりました。

### 4. 「話楽（わらく）」の開設による個別健康相談の実施

昨年度末から流行し続けている新型コロナウイルス対策に終始した1年であり、職員、利用者様共に感染予防に関する意識啓発、各種物品の調達、必要設備の設置等を行いました。年度後半より事業計画にうたった「話楽（わらく・利用者様への傾聴）」を開始することが出来ました。「話楽」と同時に万が一の際の医療行為に関する意向調査を行いました。

### 5. 嗜好品の提供の見直し

健康で生きがいある毎日を送っていただくため、安全で満足度の高い食事の提供を行っているところでありますが、今年度は食事に加え嗜好品の提供についても見直しを行いました。適切な提供回数と個々の身体状況等に合わせた内容へと改善しました。

### 6. 各種マニュアルの整備

複雑化していく業務に対応するために、段階的にマニュアルの整備を進めているところでありますが、当初の目標値の達成までには至らず次年度以降に引き続き課題を残しました。

### 7. 消防計画の見直しと防災訓練の見直し

コロナ禍においては防災訓練も縮小化を余儀なくされ、新たな訓練はもとより

従来どおりの訓練すら実施することが出来ませんでした。その代わりに危機管理の観点からコロナ感染を想定したゾーニングやPPE（個人防護具）の着脱等の研修を行いました。次年度以降においてコロナの影響を考慮した上で訓練の見直しを行って参ります。

## 北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園

### ■ 総 括

#### はじめに

令和2年度は密を避けることが難しい介護の現場で、新型コロナウイルス感染症予防のための対応に向き合う毎日でした。感染予防に必要な物品が品薄になり、価格が高騰しましたが、従来から備蓄用としていたものや、寄贈品等があったことで急場をしのぐことができました。生活施設である特別養護老人ホームでは面会の制限を掛けざるを得ない状態が長く続いていますし、在宅サービスをご利用されるお客様もストレスや不安を抱えていらっしゃいます。職員も自身の体調や生活をよりていねいに整えながら業務に向かい合っています。この状況はまだ続くことが想定されていますが、ワクチンへの期待を込め、このまま水際で止まるよう、基本的な対応を続けるしかないと考えます。

令和元年度の補正予算分、令和2年度分の北海道老人福祉施設等設備事業費補助金を活用し、非常用自家発電設備、給水設備整備工事を終えることができました。これにより災害時に必要な電力や水が確保でき、入居されている重度要介護者のケアを行うだけでなく、北広島市の福祉避難所としても要配慮・虚弱者に対応できることとなり一安心でありました。

財政的には在宅部門の収支のバランスが取れなくなっており、職員配置等様々な課題が明確になったため、持続可能な事業所としてどうすればいいのか保険者である北広島市とも相談し、次年度に向けて方向性を整理することができました。

サービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題ではありますが、不規則勤務のできる職員は慢性的に不足しています。勤務に制限のある契約職員に支えられながら勤務は組めています、課題は残っています。

社会福祉法人としての地域貢献事業では地域サロンや認知症カフェなどの公益的な活動をコロナ禍により、中止しました。次年度からは方法を検討した上で、慎重に状況を見ながら時間短縮や方法を検討し再開等を進めてまいります。

### ■ 重点目標

#### 1. 職員体制の充実

今年度は感染対応のための業務量も増加し、慢性的な介護職員の不足は続きました。特養では不規則勤務できる介護職員の入職はなく、勤務に制限のあるパート職員等が日勤帯をカバーする形で稼働しています。収入が不安定になりやすいホームヘルパーは敬遠されたままで、長く勤務された職員が退職され、その後の入職者が見られない厳しい状況が続いています。

## 2. 財政運営

特別養護老人ホームの利用率は96%、ショートステイは時期により差が大きく72%強でした。通常規模型のデイサービスセンターは職員配置を変更し昨年度定員を減らしたことで、90%強と若干見通しが持てたものの、認知症対応型デイサービスは30%と厳しいままでありました。ホームヘルプステーションでは職員が増えないこともあり、新規の利用者増につながらないという状況でした。

## 3. サービスの質の向上および看取り介護

特別養護老人ホームでは、今年度は退居者27名のうち22名のお客様を看取り介護で、長期入院となった方は5名でした。ご家族に看取り介護の理解・希望者が増え、入居時からご意向を示すことがさらに増え、病院ではなく、生活の場での認知度が高まってきていると考えます。面会は制限していましたが、看取りの時期にはご家族との時間を持っていただけるように従来通り来園時間を自由に設定できるようにしました。職員も特別な対応ではなく、普段のケアの延長に看取りがあるということを念頭に置き続けていく必要があると考えています。また新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金を活用しWIFI環境を整えることができましたので、オンライン面会が可能となり、ご家族にも少しずつ浸透し始めたところであります。

例年は計画的な研修をセンター全体、事業所・職種毎と行っていましたが、今年度は外部のオンライン研修を増やし、全体で集合することを避け、感染予防に留意し参加人数を減らしながら行いました。

## 4. 感染症対応

今年度の大きなうねりとなっていたのが新型コロナウイルス感染症によるものでした。今までも特に冬期間はインフルエンザやノロウイルス等への感染症対策はしていました。今回は認知症という疾患を抱える方の生活の場で、また在宅では複数の疾患があり、予備力が低下している虚弱な高齢者の生活をどのように守るのか等、濃厚接触を避けることが難しい状況下においても事業の継続が求められました。今後も懸命に勤務する職員へ正確な情報発信に努めていかなければならないと考えています。

## 5. 地域への公益的な活動

今年度は地域の誰もが参加できる「西の里虹サロン」、認知症を持つ方やそのご家族のための「西の里おれんじカフェ」は中止としました。開催も模索しましたが、ボランティアを始め多くの地域住民が慎重になっており、まだ集まる自信がないという姿勢の方が多かった模様でありました。次年度からは飲食を控える、短時間開催等工夫をしながら再開を検討していく予定です。今後もまた地域の役に立ち、顔の見える関係を再構築していきたいと考えています。

西の里きらきら保育園



令和2年4月、当園において保育理念に掲げている「子ども、保護者、支援する保育者、子どもに関わる全ての人がきらきらと輝き、子どもたちが幸せにすみこまれて過ごすことが出来るように力を尽くす」という内容を具体的実践に反映させる事を念頭に事業を進めてまいりました。

今年度を振り返ると、入所児童が年間を通し恒常的に定員を超えていたため、定数を越えた人的配置が必要でした。しかしながら潤沢ではないものの、コロナ感染症予防対策を踏まえた感染症対策費補助金収入があり、また行事等で予定していた支出が無かったことで収支のバランスは安定して終えました。一方施設型給付費に係る職員の処遇改善加算は経験年数及び研修受講などのキャリアに応じた内容とする必要があるため、実施に向けての整理作業が重要でした。その他保育については感染症拡大予防の観点で事業内容に工夫が必要でしたが関係者に目立った感染が無く保育内容を大きく削減せずに、保育の連続性・継続性を踏まえながら適宜修正を加えつつ事業を進めることができました。

### 【 事業内容 】

具体的には、令和2年度当初の事業計画に基づき、保育園の通常事業（産休明け乳児から就学前までの児童の保育）、特別支援児童保育、延長保育に加えて地域の子育て親子の支援として一時預かり事業、地域子育て支援センター事業を実施し、継続しました。残念ながら地域と一体で行ってきた夕方開催の七夕まつりを中止せざるを得なかったことが悔やまれ、常日頃謳っている「地域に根ざす」活動が多少なりとも希薄になりました。コロナ禍の中での日常保育を通し一年を振り返ると、保護者に信頼されながら保育園運営が出来たという実感を持つことは日々の職員の努力を礎としながらも保護者及び関係機関の御指導と御理解、御協力の成果ではないかと感謝しております。

園児数は4月当初は定員70名を超え84名での開始となりました。年間平均園児数は86名の123%で推移しそれに伴う保育士の配置が必要でしたが経営的に安定していました。次年度も引き続き定員70名に対し120%以上の入所が認められているのですが、令和4年度以降は定員の120%未満に納めなければ給付費減額になり、保護者の利用環境の変化を見越した様々な検討と計画の柔軟な対応が必要であることを改めて認識しております。

保育の傾向として特筆すべきは特別支援児に認定されていないが個別支援を必要とする児童の増加がありました。更に定型発達に沿った保育の他、低年齢児に配慮の必要な児童が多く、人員配置の多様性が求められた一年でした。

年度当初に挙げていた地域との連携や地域の子育て家庭への支援などは消防署、小学校、地域ボランティア、お年寄りや高校生との異年齢交流など令和2年度は実施出来ない事業が多くあり、園児等の豊かな経験が激減し、大変残念なことでした。

### 【 園児の処遇 】

平成30年度当初に策定した保育に関する『全体的な計画』を基にした指導計画を改めて令和2年度当初に見直しを加え内容の踏襲、変更、過不足の確認等を行いました。加えて、日々の実践を通して得た振り返り内容を精査し、『全体的な計画』を基盤とした各年齢及び異年齢の年間指導計画を立案後、月、週、日案をそれぞれ立案し日々変化する子どもを前に必要な柔軟さを大切にしながら計画に沿った保育を展開するように心がけて過ごしました。子どもを知り、子どもに学び、子どもに共感するという姿勢を保つ保育を職員皆が念頭におき、継続性・連続性のある保育の展開に心がけております。

しかしながら『保育』を進める中で年齢やクラスによっては個別支援、集団支援をバランスよく実施することは個々の状況が異なり積み重ねに困難さがあり、日々模索しながらの保育が続いたことも実態にあるところです。

保育体制においては年齢別のクラス編成及び異年齢保育の充実を図り6クラスで運営し、異年齢保育においては各保育士が互いに緊密な疎通を図り保育を行いました。

年長児が就学時にどのような子ども像でいることが望ましいのかを意識し、そこへ向け、連続性、継続性を意識した保育を展開致しました。

園児の保育園生活については、常日頃から危険回避、安全配慮を念頭に置いて保育に当たっているところであります。定期的に行う避難訓練などは子どもの意識の高まりとして大いに役立っていると考えます。今年度を振り返ると小さな規模の怪我が数件（転んで口元打撲等）あり、引き続き子ども自身の危険回避能力を高めると共に職員が行う安全への配慮に向けての注意と努力が必要であると職員一同が認識したところです。

今年度は新型コロナの感染拡大予防策が功を奏したのか流行性胃腸炎、インフルエンザなどの感染症が全く流行しませんでした。幸い、保育園を介在してのコロナ感染もなく喜ばしい事とするも今後も油断せず、「新型コロナウイルス感染拡大予防」として様々な取り組みを継続・実施しようと考えているところがございます。再び園児への登園自粛を依頼するという事態に陥らないことを願うばかりです。

今後も、園児及び職員の健康管理維持の予防に努め、集団で過ごしていることを念頭に置き、衛生環境への配慮と工夫に留意すべき事を職員と確認いたしました。

### 【 職員の研修・連携 】

職員の資質向上及びスキルアップに繋がる園内外の研修を計画致しましたが対面研修はことごとく中止となり、年度後半になり、ようやく一部のオンライン研修が実施されました。半面、自己研鑽に加え保育園全体の資質向上を目的に密にならない環境を整え、打ち合わせを多様に設定し、短時間職員とも意思疎通が図れるように個人面談を行うなど、保育全般への資質向上となる努力を継続するように過ごしました。

### 【 施設管理 】

- \* 屋上、防水層状況の確認実施。R3年度に部分工事の実施予定としております。
- \* 1F テラス0・1歳児活動スペースのコンクリート剥離が経年劣化により危険なため、ゴムチップ敷きをR3年度に実施予定としております。

### 終わりに

やはり、活動の基本は全てコロナ対策から始まり、児童に保育者の表情をダイレクトに伝えられず、また保護者との関わりにおいては、以前のように送迎の際話し込むことが出来ずもどかしい思いの一年でした。しかしながら、多くの出来ないことの中で、新たな気づきや新しい発想・工夫が生まれ、保育者の柔軟性に感心させられた一年でもあり、改めて資質向上の種は無限であることを実感させられた1年でした。